

撮影箇所一覧表

4. ダム工

区分	工 種	種 別	撮 影 項 目	撮影時期	撮 影 頻 度
着手前及び完成	着 手		全景又は代表部分及び各工種・種別毎	着手前	着手前に1回
	完 成		全景又は代表部分及び各工種・種別毎	完成後	完成後に1回
施 工 状 況	準 備 跡片付け	工事測量	事前測量 定点設置状況	施工中 施工後	必要に応じて
	工事施工中		全部又は代表部分の工事 進捗状況	月 末	月1回
			施工中の写真（工種・種別・施工段階毎）	施工中	工種・種別・ 施工段階毎に 1回 1 施工箇所毎 に1回
	仮 設	指定仮設	使用材料、使用状況、数量、維持、管理状況	施工前 施工中 施工後	1 施工箇所毎 に1回
		任意仮設	使用材料、使用状況、数量、維持、管理状況	施工前 施工中 施工後	必要に応じて
	図面との不一致		図面と、現地との不一致 状況	発生時	必要に応じて
安全管理	一般土木に準ずる				
材料検査	一般土木に準ずる				

区分	工 種	種 別	撮 影 項 目	撮影時期	撮影頻度
品 質 管 理	骨 材	原石流用 判定粒度 吸水量 比重 表面水すりへり	原石分布 判定状況 供試体の採取 作成 保存状況及び試験実施状 況	判定時 供試体 採取 作成 試験時	段切毎・判定 毎・項目毎に
	コンクリート	セメント スランプ V C 測定値 (RCD 工法) 空気量測定 強度試験 洗い分析 試 験 温度測定 現場密度 沈下量測定 単位容積 重 量	供試体の採取・作成 保存状況及び試験実施状 況	供試体 採取 作成 試験時	項目毎に
	盛土材料	材料採取判定・含 水量透水・突固め 比重吸水率・塑 性・液生限界・現 場密度	採取地分布 判定状況 供試体の採取 作成 保存状況及び試験実施状 況	判定時 供試体 採取 作成 試験時	採取地毎 判定毎 項目毎
	試験器材		維持管理 検査実施状況	作業検査時	項目毎
	他の工種は一般土木に準ずる				
出 来 形 管 理	転流工 仮排水路 トンネル	仮設工	全景	施工後	坑口毎
		坑口取付工	形状寸法		
	仮設備工	設置状況	設置後	仮設備毎	
	トンネル掘削工	切刃岩分布 掘削断面形状	施工中	切り刃・測点 毎	

区分	工 種	種 別	撮 影 項 目	撮影時期	撮影頻度
出 来 形 管 理	転流工 仮排水路 トンネル	トンネル覆工	断面形状 セントル検査	施工中1区間 施工後	セントル中 央・口元毎
		裏込注入	仮設備設置状況	施工中	仮設備毎
	仮締切	土工	着岩面状況	施工後	1 施工単位に 1 回
		構造物	型枠検査状況 幅、高さ、厚さ	型枠脱却後	1 施工単位に 1 回
	基礎掘削工		小段毎の丁張 岩級判定状況 各段切面毎の岩分布 各仕上げ面毎の岩分布 岩盤清掃・検査状況	施工後 判定時 施工時 施工後 施工後	必要に応じて 判定毎 5 m毎 仕上げ面毎 施工単位毎
	基礎処理工		湧水処理 カーテン・コンソリデー ショングラウト検尺状況 採取コア	施工中	必要に応じて 検尺毎 コア毎
	堤体工 (コンクリ ート)	排水工	位置・形状	施工後	項目毎
		型枠工	位置・形状	設置後	項目毎、10 リフトに1回
		鉄筋工	径、配筋、設置状況	設置後	打設前検査毎
		継目工	設置位置溶着・打設前検 査	設置後	項目毎、10 リフトに1回
		打設面処理養生	打設前検査状況		項目毎、10 リフトに1回
		埋設計器管路等	設置位置 設置方法 試験・検査状況	設置後	計器毎 管路は管毎 ブロック毎

区分	工 種	種 別	撮 影 項 目	撮影時期	撮影頻度	
出 来 形 管 理	堤体工 (コンクリート)	コンクリート打設	運搬・敷均し 締固め	施工中	打設組合せ 機械毎	
		冷却設備	設備・配管検査施工状況	設置後	必要に応じて	
	(フィル)	盛立材料採取	原石山・コア山の材料 分布状況 不良材の混入状況・判定状 況 仮置量の確認	施工中	山毎、段切 面毎、判定 毎、仮置単 位毎	
		埋立	撒きだし厚さ コア・フィルター施工 位置・施工幅	施工後	10 リフト毎	
		埋設計器	施工位置・計器種類・数量	据付	計器毎	
		その他構造物	幅・奥行き・高さ	施工後	構造物毎	
	閉塞工	準備工	断面形状 清掃状況	施工後	施工単位毎	
		コンクリート打設 注入工	打設・注入状況 配管・施工状況	施工中	施工単位毎	
	他の工種は一般土木に準ずる					
	災 害	一般土木に準ずる				
そ の 他	一般土木に準ずる					

本編は、P3-3 一般土木撮影箇所一覧表、P3-4 品質管理写真撮影箇所一覧表、P3-65,66(第6編ダム編)、P3-75(その他)の出来形管理写真撮影箇所一覧表等に記載のあるダム工について補足するものである。

建築工事にあっては、建築工事写真管理基準に準ずる。